

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果を得られた年月日及び測定の結果
(1 号 炉)

測定項目		規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)		
測定年月日		最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm
20/7/1	水									
7/2	木									
7/3	金									
7/4	土									
7/5	日									
7/6	月									
7/7	火	958	835	879	188	182	185	70.75	5.75	18.43
7/8	水	941	840	886	187	182	185	26.75	4.38	8.71
7/9	木	923	859	895	187	182	185	24.88	3.75	8.59
7/10	金									
7/11	土									
7/12	日									
7/13	月									
7/14	火	958	824	867	188	180	185	70.50	5.88	16.52
7/15	水	920	833	871	187	183	185	33.63	5.13	9.60
7/16	木	937	854	890	187	182	184	18.63	3.00	7.02
7/17	金									
7/18	土									
7/19	日									
7/20	月									
7/21	火	920	827	868	187	182	185	28.38	4.38	10.45
7/22	水	955	829	881	190	182	185	79.00	4.50	10.15
7/23	木	944	815	873	188	183	185	73.13	6.50	15.49
7/24	金									
7/25	土									
7/26	日									
7/27	月									
7/28	火	925	824	885	187	183	185	39.00	4.25	12.44
7/29	水	932	823	876	188	182	185	93.50	4.50	13.10
7/30	木	943	817	868	187	182	185	75.63	4.75	21.12
7/31	金									

(※1) 規則第4条の5第1項第2号ト……燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2) 規則第4条の5第1項第2号リ……集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3) 規則第4条の5第1項第2号ヲ……煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※ 部分は立ち上げ及び立ち下げ日

部分は操業停止

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果を得られた年月日及び測定の結果
(2号炉)

測定項目		規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)		
測定年月日		最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm
20/7/1	水	950	797	889	188	184	185	9.13	3.50	6.13
7/2	木	963	828	886	190	183	185	8.25	3.13	6.25
7/3	金									
7/4	土									
7/5	日									
7/6	月									
7/7	火	950	827	875	189	182	185	9.63	4.13	6.80
7/8	水	945	826	881	189	182	185	7.75	2.63	5.37
7/9	木	950	827	886	190	182	185	7.75	2.00	4.70
7/10	金									
7/11	土									
7/12	日									
7/13	月									
7/14	火	936	827	866	189	181	185	7.25	4.00	5.50
7/15	水	925	833	861	189	182	185	8.13	3.88	6.47
7/16	木	945	832	864	190	182	186	8.75	3.13	5.72
7/17	金									
7/18	土									
7/19	日									
7/20	月									
7/21	火	919	826	854	189	183	185	8.75	5.00	6.68
7/22	水									
7/23	木									
7/24	金									
7/25	土									
7/26	日									
7/27	月									
7/28	火									
7/29	水									
7/30	木									
7/31	金									

(※1) 規則第4条の5第1項第2号ト……燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2) 規則第4条の5第1項第2号リ……集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3) 規則第4条の5第1項第2号ヲ……煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※ 部分は立ち上げ及び立ち下げ日

部分は操業停止